

森林・林業の再生に関するプロジェクトチーム（案）

平成17年7月14日
農 林 水 産 省

1. 趣旨

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展の実現に向け、森林及び林業に関する施策のあり方について幅広い観点から論議・検討するため、副大臣会議に内閣官房副長官及び関係副大臣からなるプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置する。

2. 検討事項

成熟しつつある我が国の森林資源をあらゆる面から総合的に活用し、森林の多面的機能の発揮に向けて林業・山村の再生を図るための施策のあり方について

3. 構成メンバー

内閣官房副長官（政務・衆）
内閣官房副長官（政務・参）
内閣府副大臣
総務副大臣
外務副大臣
財務副大臣
文部科学副大臣
厚生労働副大臣
農林水産副大臣（主査）
農林水産副大臣
経済産業副大臣
国土交通副大臣
環境副大臣

主査は、必要があると認める場合は、関係副大臣の出席を求めることができる。

4. 庶務

PTの庶務は、農林水産省において処理する。